弁護士 ピック アップ



くプロフィール

氏名 臼井 元規

出身:愛知県名古屋市

経歴:名古屋での司法修習を経て、

平成28年に当事務所に入所

趣味: スポーツ観戦、読書(オーディオブック) **現在の目標**:1日8000歩ウォーキングする

Q.1 どんな仕事をしていますか?

交通事故事件を中心に担当しています。交通事故に遭われ、大切なご家族を亡くされたり、重大な後遺障害が残ってしまわれて、悲しみに暮れておられる方と接することも多くあります。そのような方々が、適正な賠償を受け取られて納得されるよう、また、弁護士に依頼したことで少しでも安心して頂けるよう、精一杯務めています。

Q.2 休日の過ごし方

スポーツ観戦、特に野球観戦が好きで、現地に応援に行ったり、テレビで観戦しています。出身が名古屋市ということもあり、中日ドラゴンズのファンです。野球以外のスポーツ全般も、テレビで観戦することが多いです。

休日だけではありませんが、最近は「audiobook」(オーディオブック)で本の 朗読を聞くのが楽しみになっています。読書をする時間を取れない時でも、移動 時間や家事をしている時間などで気軽に聞けるのが魅力です。自己啓発書や心 理学の本、歴史に関する本などを良く聞いています。



家族とお寿司を食べました

森岡先生 より一言 とても真面目で誠実な弁護士です。

交通事故案件の経験数は圧倒的で、緻密な判例調査と証拠分析には定評があります。 大量の仕事を迅速に処理するスピードは凄いです。

実は、眼鏡をはずすと菅田将暉に似ています!



兼六園での一枚

まえた りゅういち 前田 竜一

アルバイトを終えて



大学2年生の春から約3年間大変お世話になりました。就職活動をしている間も、心にかけていただき、とても励まされました。

初めは緊張していましたが、優しく接してくださったおかげで、楽しい時間を過ごせました。

ここでのアルバイトにより充実した大学生活に なりました。本当にありがとうございました。

[編集後記] は

ご感想をいただけますと、大変励みになります。 昨年末は、有志スタッフが 作成したパロディ動画「け



んろくニュース特別版」を見て、1年を振り返りました! 光陰矢の如し、早くも入所して一年が経ちました。

スタッフ 品田

けんろく 通信 No.036 2023.4

(ENROKU REPORT

兼六法律事務所

URL https://kenroku.net/

[金沢事務所]

〒920-0932 金沢市小将町3番8号 TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

[白山事務所]

〒924-0885 白山市殿町48番地 TEL 076-287-6746 FAX 076-287-6756

(金沢弁護士会所属)



兼六原

顧問弁護士について

弁護士 森岡 真一

Shinichi Morioka



最近、顧問弁護士のお問い合わせが増えてきています。

突然、弁護士から残業代請求の内容証明郵便が届いたり、解雇が無効だとして訴訟提起されたということで、ご相談に来られる会社経営者の方が多くおられます。「まさか、自分の会社にこのようなことが起きるとは・・」とショックを受けられ、必要以上に悪く捉えられて、ご自身を責められる方もあります。

もし、会社として、反省して改善すべきことがあれば改善しなければなりませんが、不当な要求であれば毅然とした対応をする必要があります。いずれにしても、会社のシステム・業務体質・組織風土などを見直す機会と捉えることも出来ます。

当事務所でも、多くの企業の顧問弁護士を務めさせて頂いておりますが、顧問弁護士として継

続的に関わらせていただき、ご相談をお受けすることによって、紛争を未然に予防することにつながり、仮に紛争が発生してしまった場合でも、会社の実態を踏まえた対応をさせて頂くことが可能となります。

今後も、企業の発展に貢献していけるよう、努力を続けたいと思います。



社長のお悩み相談室

~「誰にも聞けない」そのお悩み聞かせてください~

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会 社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受け ている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際に は、『経営者のパートナーとして会社を良くしていく』とい Shinichi Morioka う姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添 うことを大切にしている。



SNSで当社の中傷を見つけたのですが…

どうしょうもないですよね?



社員が見つけてきてくれたのですが、どうもSNS に当社について中傷する書き込みがされているよ

それは本当に困りますね。誹謗中傷の書き込みの 内容が事実無根であったり、不当にプライバシー を暴露するものであったりする場合は、法的な措 置を取ることができます。



書き込まれた内容は、当社の業種や名前も出てい ましたし、社員の苗字まで書かれていました。この 社員がセクハラで訴えられているとか、当社が倒産 秒読みだとか、まったく事実無根の内容でした。

事実無根の内容や、社員のプライベートな事情を 装った内容を書き込まれているようですので、十 分に対応措置を取ることが可能でしょう。



どのように対処していけばよいのでしょうか。

書き込みを削除させたり、誰が書いたのかを特定 して責任を追及したりすることができます。削除に はとくに時間制限はないのですが、書き込んだ人 物の情報の保存期間は3ヶ月程度の可能性が高い



です。まずは書き込み内容が事実無根であることを調査して、資 料をそろえましょう。



わかりました。資料の準備ができたら、その後はど うなっていくのでしょうか。

最初に、書き込みがされたサイトの運営者に対し て請求していくことになります。削除請求の場合 は、書き込んだ本人でなくとも、サイトの運営者が 削除できますので、そこで終わりです。



しかし、書き込んだ人物を特定するには、①サイトのサーバー管 理者の持つ情報からプロバイダを特定し、②プロバイダに契約 者の情報の開示を求めるという2つの段階があります。この2段 階目に3ヶ月以内にたどりつかなければならないわけです。



削除はできても、すぐには書き込みをした本人に たどり着けないのですね。

かなりハードルが高かったので、令和4年10月に、書 き込んだ人物の特定を1回の手続でできるよう に、新しい制度がスタートしました。まだ始まって



数ヶ月ですが、被害者の救済のため大いに利用されることが期待 されています。



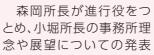
よくわかりました。会社に帰ってさっそく準備にと りかかりたいと思います。

\ けんろくアクティ部 / このコーナーでは事務所の取組を 紹介します。

セミナーを開催しました!

未来改革セミナー

1月5日、所員が全員参 加しての研修会「未来改革 win-winセミナー」を行い ました。今年で4回目です。



後、弁護士、スタッフそれぞれに良かった対応、今後や りたいこと、やめた方が良いと思うことなどをグルー プで話し合い、発表しました。

今回は所員一人一人の良いところを書くアンケート



が事前に取られ、共有する 場も設けられました。年始 めに方向性を確認するとと もに、モチベーションも上 がって好スタートが切るこ とができました。

坪崎美佐緒さんセミナー

所内で、坪崎美佐緒さん(コミュニケーション 講師)のセミナーを開催しました。

セミナーでは、グループに分かれて、ワークや 意見交換などを行いました。ワークでは、各々の タイプ分析をして、自分がどのタイプに属するか を調べたり、他の人がどのタイプかを当てたりし ました。

自分と異なるタイプの方とコミュニケーション を取る際に気をつけるべきことなどを教えてい ただき有意義な時間を過ごすことができました!

さらに、このセミ ナーを诵して、相 手の立場に立って 物事を考えること の大切さを学びま



な経験を仕事に活かしていきたいと思います。

事例検討会を行っています。

当事務所では、週に1回「事例検討会」を行っています。これは、各弁護士が担当 する案件について質問して他の弁護士の見解を聞いたり、持ち回りで担当者が最 近の判例などについて発表したりするものです。当事務所には専門の異なる8名の 弁護士がおりますので、見解が偏ることなく案件を適切に進められ、知見を広げる こともできます。また、最新の判例などについて理解を深めることもできますので、 とても有意義な会議だと感じています。今後も、皆様により一層、安心と満足を提 供できるよう、弁護士同士での研鑽を重ねていきたいと思います。





けんろく通信34号の30周年 記念インタビューの映像を限 定公開しています。約20分の動 画です。

関心のある方は ぜひで覧ください。



KENROKU LAW FIRM